

独立行政法人 農畜産業振興機構
売買用 Web サイト操作マニュアル
(条件付き・差額返還)
—製造工場届出編—



2026年8月1日

目次

はじめに	1
登録の流れ(差額返還請求者(以下「差額返還」という)の場合)	2
登録の流れ(条件付き売買契約解除申請者(以下「条件付き」という)の場合)	3
1 Web サイトからの登録	4
1.1 サイトへアクセスする	4
1.2 会社情報を入力する	6
1.3 部署・工場情報を入力する	7
1.4 添付書類をアップロードする	9
1.5 入力完了	10
2 初回ログイン	12
2.1 ログイン ID 通知書を受け取ったら	12
2.2 仮パスワードを発行する	13
2.3 マイページへのログイン	14
3 登録情報の参照・変更	15

はじめに

本マニュアルは、独立行政法人農畜産業振興機構売買用 Web サイト(以下「Web サイト」という。)のうち、製造工場届出手続の操作を説明するものです。

Web サイトを利用する際はログイン ID とパスワードが必要です。利用するためには、新規登録を行い、ログイン ID と仮パスワードを取得する必要があります。

ログイン ID とパスワードについては利用者を特定するものであり、守秘義務及びセキュリティの確保が必要です。利用に際しまして、利用者自身が責任をもって管理するものとします。

Web サイトの URL : <https://sscs.alic.go.jp/sscs/>

吹出しの色の違いの説明

①の緑の吹出しは、手順を示すものです。

②のオレンジの吹出しは、ポイントや状況を示すものです。

① ○○をクリックしてください。

② ○○が表示されますので、ご確認ください。

※ 本マニュアルは、指定糖売買要領、指定でん粉等売買要領、指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について、指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領に基づく手続きを、Web サイトを利用して行っていたくためのものです。マニュアルに記載されていない事項については、各要領等をご確認ください。(要領等はシステム上で確認・ダウンロードできます。)

※ Web サイトに関する問い合わせ先

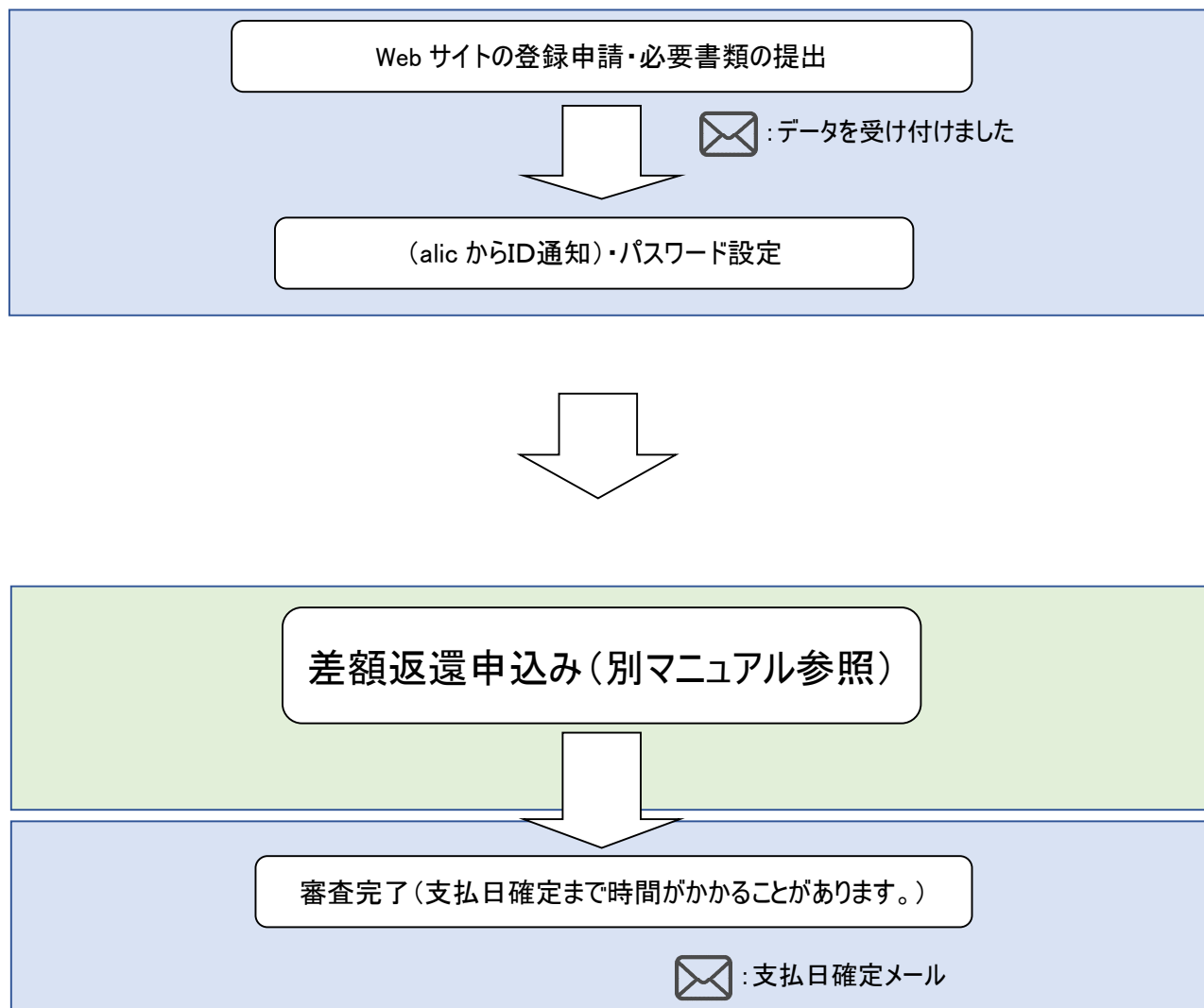
独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部輸入調整第一課

電話 : 03-3583-8396

メールアドレス: alic-sugar01@alic.go.jp

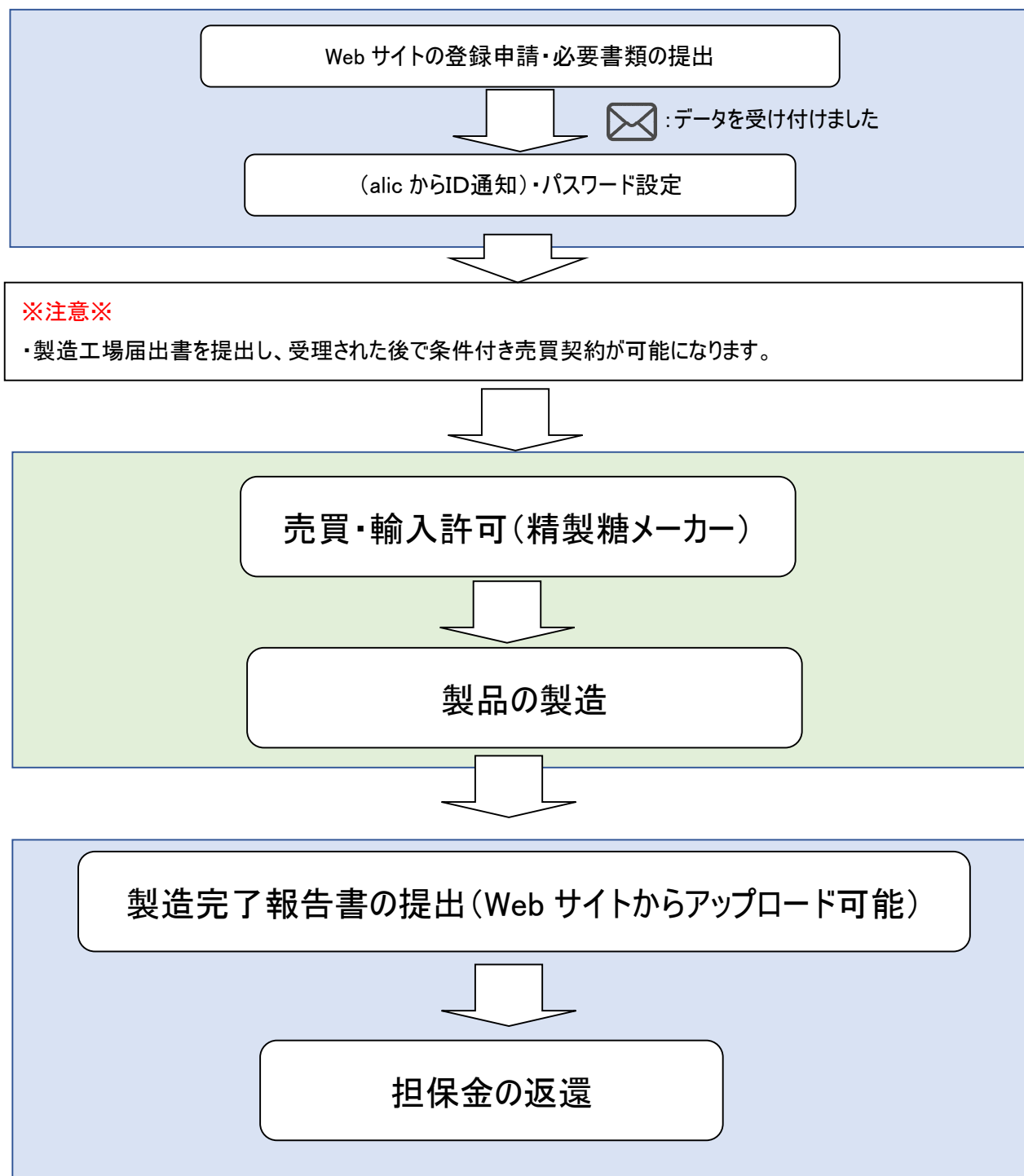
登録の流れ(差額返還請求者(以下「差額返還」という)の場合)

 : alic からのメール



登録の流れ(条件付き売買契約解除申請者(以下「条件付き」という)の場合)

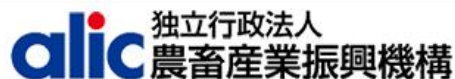
✉ : alic からのメール



1 Web サイトからの登録

1.1 サイトへアクセスする

URL: <https://sscs.alic.go.jp/sscs/>



■令和4年10月～12月の輸入申告に係る機構への売買申込みについて■

10月以降に申告予定のものに係る申込みについて、以下のとおりお知らせを掲載しました。

・ [輸入加糖調製品](#)

ログインページ

ログインID

パスワード

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

当Webサイトは、指定糖、異性化糖、指定でん粉等の機構売買申込手続きを行うものです。利用にあたっては、農畜産業振興機構（alic）の承認が必要となります。手続きの必要性を機構に確認の上、新規登録から業者登録の届出をお願いします。

[ID通知書を受領された方はこちら](#)

① ' ID 通知書を受領された方は、12P 以降をご参照ください。

売買申込者の新規登録（砂糖の輸入）

※指定糖、異性化糖、加糖調製品、指定でん粉等の機構売買をされる方はこちら

①新規登録の場合、こちらの
差額返還・条件付きのどちらかを選択して進んでください。

差額返還請求者の新規登録

※機構売買された物品に係る差額返還請求をされる方はこちら

条件付き売買契約解除届出者の新規登録

※解除条件付きで機構売買された物品に係る契約解除をされる方はこちら

利用にあたっての注意事項

当Webサイトを利用する前に下記の利用規約及び各売買要領をよくお読みいただき、同意の上ご利用ください。なお、売買要領についてはこちらからダウンロードできます。

■指定糖売買要領 ■指定でん粉等売買要領 ■指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届け出及び実地確認について
■指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領

申請には、下記の添付書類が必要となります。

製造工場の届出書の様式及び添付書類

届出には下記添付書類のアップロードが必要です。あらかじめご準備ください。

	概要	届出の様式	添付書類		
			製造工程図	原料成分に関する資料	製造歩留りに関する資料
1	指定糖売買要領第4条第4項	価格調整上施行令第4条第4号イに規定する輸出貨物	○		
2		価格調整上施行令第4条第4号ロに規定する輸出貨物	○	○	
3		価格調整上施行令第4条第4号ハに規定する輸出貨物	○		○ (別添)
4	指定でん粉等売買要領第4条第3項	価格調整上施行令第37条第2号イに規定する輸出貨物	○	○	
5		価格調整上施行令第37条第2号ロに規定する輸出貨物	○	○	○ (任意(別添を準用))

注1：製品の製造工程図は製品が複数の品種に分かれる場合はその品種毎の製造工程図。

注2：様式が規定されていない資料については任意様式とする。

注3：3及び5の製造歩留りに関する資料について、製造実績のある者は、届出書からさかのぼって過去1年間の製品の製造数量とその製造に使用した砂糖又は指定でん粉等の数量から算出される製造歩留りとする。

注4：3及び5の製造歩留りに関する資料について、製造実績のない者は、製品の製造予定数量とその製造に使用する砂糖又は指定でん粉等の予定数量から算出される製造歩留りとする。

☒ 上記を理解し同意します。

利用にあたっての注意事項及び売買要領をお読みいただき、同意したうえでチェックを入れ、**届出手続きへ進む**を押下してください。

届出手続きへ進む

トップへ戻る

1.2 会社情報を入力する

差額返還請求者 情報入力

条件付きの場合は
「条件付き売買契約解除申請者 情報入力」
と表示されます。

会社情報

法人種類 必須	☐ 個人 ☒ 法人 個人の方は、情報を入力する前に機構にご連絡ください。	
会社名 必須	選択なし 前に法人格がある場合	農畜産業振興機構
	法人格を除く	選択なし 後に法人格がある場合
ふりがな 必須	のうちくさんぎょうしんこうきこう 法人格を除く	
代表者	役職 必須	代表取締役社長
	氏名 必須	農畜 太郎
住所・連絡先	〒 必須	1234567 ハイフンを除く
	都道府県 必須	東京都
	市区町村 必須	港区
	番地・建物名等	麻布台9-9 農畜ビル99号
差額返還先 口座情報	金融機関名 必須	
	支店名 必須	
	口座種別 必須	
	口座番号 必須	
	名義人 必須	

差額返還請求
又は条件付き
売買契約解除申請
を行う会社の情報
を入力ください。

支店名は、〇〇支店、
本店の場合は本店と入力ください。

条件付きの場合は口座情報の登録は不要のため表示されません。
(差額返還の場合のみ表示される項目です。)

1.3 部署・工場情報を入力する

部署情報 ?
部署1
1つ目の部署情報を登録してください。

Web サイトにアクセスする権限は
部署・工場ごとに付与できます。

1.2 の会社情報に登録する会社と工場が同一の
者である場合、部署情報の入力省略するこ
とができます。部署を入力する場合は、必ずログ
イン ID が付与されます。

部署名 必須	輸入部砂糖課		
住所・連絡先	〒 必須	1234567 ハイフンを除く	
	都道府県 必須	東京都	
	市区町村 必須	港区	
	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号	
	TEL 必須	03	9999
	FAX	03	9999
担当者1	氏名 必須	部署 一郎	
	メールアドレス 必須	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力) 必須	ichiro@busyo.co.jp	
担当者2	氏名	部署 一郎	
	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp	
担当者3	氏名	部署 一郎	
	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp	

+ 担当者を追加

+ 部署を追加

複数の部署や工場 Web サイトを使用したい場合、
追加して登録することができます。

工場情報 ?

工場1

1つ目の製造工場情報を登録してください。

工場名は
〇〇(株)〇〇工場
のように入力してください。工場名がない場合は会社名のみでも登録可能です。

工場名 必須		輸入部砂糖課	
ログインID利用の有無 必須		☐ この工場で売買用Webサイトにログインする ☒ この工場では売買用Webサイトにログインしない この工場から差請返還請求を行う場合、「ログインする」を選択してください。	
届出者	役職 必須		
	氏名 必須		
住所・連絡先	〒 必須	1234567	ハイフン
	都道府県 必須	東京都	
	市区町村 必須	港区	
	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号	
	TEL 必須	03 - 9999 - 9999	
	FAX	03 - 9999 - 9999	
取扱製品 必須	選択なし ▼ 選択肢の中に取り扱いする製品がない場合、その他を選択してください。		
原料名 必須			
対象要件 必須	選択なし ▼		
担当者1	氏名 必須	部署 一郎	
	メールアドレス 必須	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力) 必須	ichiro@busyo.co.jp	
担当者2	氏名	部署 一郎	
	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp	
担当者3	氏名	部署 一郎	
	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp	

工場にログインIDを付与するかどうかは選ぶことができます。
(工場からWebサイトにログインしない場合は付与しないでください。付与しない場合は、部署情報または付与する工場2の入力が必要です。)

工場からWebサイトにログインしない場合は担当者・メールアドレスは入力不要です。
登録した場合、部署だけでなく工場の担当者にも申請受付のメールが送付されますのでご注意ください。

⊕ 担当者を追加

⊕ 工場を追加

1.4 添付書類をアップロードする

添付書類のアップロード

※製造工場届出書の添付書類をアップロードしてください。

※ファイル名に使用できる文字は以下のとおりです。これ以外の文字は使用しないでください。

A～Z a～z 0～9 _ (アンダースコア) - (半角ハイフン) . (ピリオド) 漢字 ひらがな カタカナ

ファイルの選択で提出書類を選択した後、必ず以下のアップロードボタンを押下してください。

【製造工場届出書の添付書類としてアップロードいただきたい書類】

※製造工場届出書は、8p までに入力した内容で以下の☆1 で自動作成されます。

- ①商品の製造工程図(差額返還、条件付き)
- ②商品の原料成分に関する資料(砂糖含む)(差額返還)
- ③第三者機関の発行する商品ごとの砂糖(ショ糖)の含有量が把握できる成分分析表(写し)(差額返還)
- ④製造歩留りに関する資料(条件付き)

注: 必要な添付書類は、それぞれの手続() 書きの中に記載)によって異なることにご留意ください。

▲ 注意

売買用Webサイト利用届出書 と 製造工場届出を出力して入力内容を確認した後に、確定しデータを機構に送信してください。確定しないまま戻ると入力内容が破棄されることがあります。

確定後は、次の完了画面で、売買用Webサイト利用届出書をダウンロードして、印刷押印し、当機構に提出してください。

1.5 入力完了

差額返還請求者 入力完了

条件付きの場合は
「条件付き売買契約解除申請者 入力完了」
と表示されます。

入力内容から「売買用Webサイト利用届出書」および「製造工場届出書」が作成されました。

「売買用Webサイト利用届出書」をダウンロードし、印刷・押印のうえ、原本を当機構まで提出してください。

なお、「製造工場届出書」の郵送は不要です。

機構で内容を確認し、当サイトのログインIDを記載した通知書を郵送いたしますので、しばらくお待ちください。

売買用Webサイト利用届出書

製造工場届出書

製造工場届出書には押印は必要ありません。
また、押印がないため、機構でダウンロードしますので、郵送は不要です。

押下すると、次ページのとおり売買用Webサイト利用届出書が出力されます。
押印のうえ、原本を以下の提出先へ郵送してください。

売買用Webサイト利用届出書の提出先：

■売買手続届出書の提出先：

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部輸入調整第一課

○指定糖

TEL : 03-3583-8396

○でん粉、とうもろこし、国内産異性化糖、輸入異性化糖

TEL : 03-3583-8545

トップへ戻る

(別紙第1号様式)

売買用Webサイト利用届出書

原本を機構へ郵送してください。

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

理事長 殿

届出者 住所 〒
名 称
役職・氏名

代表者印を押印してください。

印

指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について第1の1の規定に基づき、指定糖売買要領、指定でん粉等売買要領、指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領並びに売買用Webサイト利用規約に同意の上、売買用Webサイトを利用するための部署名等を下記のとおり届けます。

なお、貴機構の事務手続きの瑕疵以外の事由によって生じた不利益については一切の異議を申し立ていたしません。

記

1 売買差額返還請求を行う場合の口座情報

金融機関名		預金の種類	
支店名		口座番号	
名義人			

・差額返還の場合は、入力内容(口座情報)がここに表示されます。

・条件付きの場合は、このように空欄で表示されますが、このままご提出ください。(手書き等での追加記載は不要です。)

2 売買用WebサイトのログインID利用部署・工場名

利用部署・工場名1	
住所	
電話番号	ファクシミリ番号
担当者氏名	メールアドレス

(注1) 届出の内容に変更が生じた場合は、変更部分に*印をつけて、機構に書面にて届け出るものとする。ただし、部署・工場情報欄の変更に限り、売買用Webサイトを通じて届け出ることができるものとする。

(注2) ログインIDを廃止する場合は、機構にその旨を記載したログインID廃止届出書(任意様式)を提出するものとする。

(注3) 2 売買差額返還請求を行う場合の口座情報は、価格調整法施行令第4条第4号ロ又は第37条第2号イ(製品輸出)の条件に基づく契約解除を行う場合は記載すること。

2 初回ログイン

2.1 ログイン ID 通知書を受け取ったら

Web サイトへアクセスし、「ID 通知書を受領された方はこちら」を押下しパスワードの登録を行う。

ログインページ

ログインID

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

当Webサイトは、指定糖、異性化糖、指定でん粉等の機構売買申込手続きを行うものです。

利用にあたっては、農畜産業振興機構（alic）の承認が必要となります。手続きの必要性を機構に確認の上、新規登録から業者登録の届出をお願いします。

ID通知書を受領された方はこちら

機構からID 通知書が郵送されてきたら、こちらを押下し、パスワードの登録を行ってください。

売買申込者の新規登録（砂糖の輸入）

※指定糖、異性化糖、加糖調製品、指定でん粉等の機構売買をされる方はこちら

差額返還請求者の新規登録

※機構売買された物品に係る差額返還請求をされる方はこちら

条件付き売買契約解除届出者の新規登録

※解除条件付きで機構売買された物品に係る契約解除をされる方はこちら

2.2 仮パスワードを発行する

仮パスワード発行

ログインIDと登録されているメールアドレスを入力してください。
入力したメールアドレス宛に仮パスワードを送信します。

ログインID

メールアドレス

仮パスワード発行

ログインID 通知書に記載のIDと登録した担当者のメールアドレスを入力します。

押下すると登録のメールアドレス宛に仮パスワードが届きます。

仮パスワード発行完了

仮パスワードを、入力したメールアドレスに送信しました。
ログインIDと仮パスワードでログインし、新しいパスワードを設定してください。

ログインID

仮パスワード

ログイン

仮パスワードを入力後、次の画面でパスワードを設定してください。パスワードは180日有効です。

押下すると以下の画面に変遷します。

パスワード再設定

仮パスワードでログインされました。
新しいパスワードを登録してください。

仮パスワード

新しいパスワード

(使用可能文字：A～Z、a～z、0～9、\$、@、=、)

新しいパスワード再入力

パスワードを変更する

新しいパスワード(任意)を設定してください。

押下してパスワードを変更ください。

2.3 マイページへのログイン

- ・新しいパスワードを設定するとマイページへログインできます。

○差額返還の場合

マイページトップ

差額返還請求機能

差額返還請求情報一覧	差額返還請求情報新規登録
------------	--------------

申込者情報、その他

届出者情報	パスワード変更
機構発出文書一覧	機構宛送付文書一覧
各種様式	

差額返還請求を行うことができます。(別マニュアル参考)

農畜産業振興機構からのお知らせ

届出事項に変更があった場合、速やかに届出者情報を更新してください
製造工場届出書の届け出後に製造された製品が差額返還の対象です。製品の追加をする場合、Webから変更申請後に製造された製品が差額返還の対象です。新しく製品を輸出される場合はあらかじめ申請いただきますようお願いいたします。

alic 独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部 106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル TEL : 03-3583-8396 FAX : 03-3583-8145 メール : alic-sugar01@alic.go.jp

○条件付きの場合

マイページトップ

申込者情報、その他

届出者情報	パスワード変更
機構発出文書一覧	機構宛送付文書一覧
各種様式	

機構へ製造終了報告書等を送ることができます。

農畜産業振興機構からのお知らせ

届出事項に変更があった場合、速やかに届出者情報を更新してください。

ALIC 独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部 106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル TEL : 03-3583-8396 FAX : 03-3583-8145 メール : alic-sugar01@alic.go.jp

3 登録情報の参照・変更

マイページトップ

差額返還請求機能

差額返還請求情報一覧

申込者情報、その他

届出者情報

パスワード変更

機構発付文書一覧

機構宛送付文書一覧

各種様式

マイページにログインし、「届出者情報」を開く。

初回登録時と同様、利用にあたっての注意事項に同意し進む。

利用にあたっての注意事項

当Webサイトを利用する前に下記の利用規約及び各売買要領をよくお読みいただき、同意の上ご利用ください。なお、売買要領についてはこちらからダウンロードできます。

- 指定糖売買要領 ■指定でん粉等売買要領 ■指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届け出及び実地確認について
- 指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領

申請には、下記の添付書類が必要となります。

製造工場の届出書の様式及び添付書類

	概要	届出の様式	添付書類		
			製造工程図	原料成分に関する資料	製造歩留りに関する資料
1	価格調整上施行令第4条第4号イに規定する輸出貨物		○		
2	指定糖売買要領第4条第4項	別紙第1号-1様式	○	○	
3	価格調整上施行令第4条第4号ハに規定する輸出貨物		○		○ (別添)
4	指定でん粉等売買要領第4条第3項	別紙第1号-2様式	○	○	
5	価格調整上施行令第37条第2号ロに規定する輸出貨物	別紙第1号-3様式	○	○	○ (任意(別添を準用))

添付書類に変更がある場合は用意してください。

注1：製品の製造工程図は製品が複数の品種に分かれる場合はその品種毎の製造工程図。

注2：様式が規定されていない資料については任意様式とする。

注3：3及び5の製造歩留りに関する資料について、製造実績のある者は、届出書からさかのぼって過去1年間の製品の製造数量とその製造に使用した砂糖又は指定でん粉等の数量から算出される製造歩留りとする。

注4：3及び5の製造歩留りに関する資料について、製造実績のない者は、製品の製造予定数量とその製造に使用する砂糖又は指定でん粉等の予定数量から算出される製造歩留りとする。

☒ 上記を理解し同意します。

同意にチェックを入れる。

届出手続きへ進む

トップへ戻る

「届出手続きへ進む」を押下し、進む。

差額返還請求者 情報入力

条件付きの場合は
「条件付き売買契約解除申請者 情報入力」
と表示されます。

会社情報

法人種類 必須		☐ 個人 ☒ 法人 個人の方は、情報を入力する前に機構にご連絡ください。
会社名 必須		選択なし 前に法人格がある場合 農畜産業振興機構 法人格を除く 選択なし 後に法人格がある場合
ふりがな 必須		のうちくさんぎょうしんこうきこう 法人格を除く
代表者	役職 必須	代表取締役社長
	氏名 必須	農畜 太郎
住所・連絡先	〒 必須	1234567 ハイフンを除く
	都道府県 必須	東京都
	市区町村 必須	港区
	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号
差額返還先 口座情報	金融機関名 必須	
	支店名 必須	
	口座種別 必須	
	口座番号 必須	
	名義人 必須	

登録情報の確認ができます。変更がある場合は入力してください。

工場情報 ?

工場1

1つ目の製造工場情報を登録してください。

工場名 必須		輸入部砂糖課	
ログインID利用の有無 必須		☐ この工場で売買取Webサイトにログインする ☒ この工場では売買取Webサイトにログインしない この工場から差額返還請求を行う場合、「ログインする」を選択してください。	
届出者	役職 必須		
	氏名 必須		
住所・連絡先	〒 必須	1234567	ハイフンを除く
	都道府県 必須	東京都	
	市区町村 必須	港区	
	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号	
	TEL 必須	03	- 9999 - 9999
	FAX	03	- 9999 - 9999
取扱製品 必須		選択なし ▼ 選択肢の中に取り扱いする製品がない場合、その他を選択してください。	
原料名 必須			
対象要件 必須		選択なし ▼	
担当者1	氏名 必須	部署 一郎 担当者1は、ログインIDや仮パスワードの送付先となります。	
	メールアドレス 必須	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力) 必須	ichiro@busyo.co.jp	
担当者2	氏名	部署 一郎	
	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp	
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp	

会社情報および工場情報に変更がある場合には、次ページの変更箇所についても記載をお願いします。

変更箇所

変更箇所について、従前どおり製品の追加などシステム登録しない別紙の項目に変更があった場合も記入してください。

変更前	
変更後	

機構へ連絡事項

機構へ連絡事項	
---------	--

添付書類のアップロード

※ファイル名に使用できる文字は以下のとおりです。これ以外の文字は使用しないでください。

A～Z a～z 0～9 _ (アンダースコア) -(半角ハイフン) . (ピリオド) 漢字 ひらがな カタカナ

ファイルの選択	ファイルが選択されていません	クリア
ファイルの選択	ファイルが選択されていません	クリア

添付書類に変更がある場合、アップロードしてください。

アップロード

ファイルを参照した後に、必ずアップロードボタンを押してください。
アップロードできるファイルのサイズは1ファイル10MB迄です。

▲ 注意

売買用Webサイト利用届出書 と 製造工場届出を出力して入力内容を確認した後に、確定しデータを機構に送信してください。確定しないまま戻ると入力内容が破棄されることがあります。

確定後は、次の完了画面で、売買用Webサイト利用届出書をダウンロードして、印刷押印し、当機構に提出してください。

売買用Webサイト利用届出書の提出が必要な変更：

会社情報（すべての項目）

工場情報（工場名、対象要件）

※上記以外の変更は、売買手続届出書の提出の必要はありません。

売買用Webサイト利用届出書を確認

製造工場届出書を確認

【確定】 機構へデータ送信

入力を破棄して戻る

変更点が機構へ送信されます。

売買用Webサイト利用届出書 変更入力完了

入力内容から「売買用Webサイト利用届出書」および「製造工場届出書」が作成されました。

以下に該当する場合、「売買用Webサイト利用届出書」をダウンロードし、印刷・押印のうえ、原本を当機構まで提出してください。

なお、「製造工場届出書」の郵送は不要です。

「売買用Webサイト利用届出書」の提出が必要な変更：
会社情報（すべての項目）

※上記以外の変更は、「売買用Webサイト利用届出書」の提出の必要はありません。

「売買用Webサイト利用届出書」が不要な場合
部署・工場のTEL・FAX 担当者の〒住所・氏名・Emailの変更

売買用Webサイト利用届出書

製造工場届出書

会社情報に変更がある場合、売買用Webサイト利用届出書に押印の上機構へ郵送してください。部署・工場情報についての変更のみの場合は郵送不要です。